

モデル計画①：くるみん認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社。

日栄興業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和9年7月31日までの2年7ヶ月間

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

- 令和7年10月～ 「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指しそのことを周知する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年5月～ 社内イントラネットによる社員への周知を行う。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和8年5月～ 計画的に有給休暇を取得してもらうため、年間カレンダーに有給奨励日（6日以上）を明示し、社内イントラネットにて周知する。